

〈予算の主な使いみち〉

今年度も引き続き、「安心のまち蒲郡」、「自然と共生するまち蒲郡」、「明るく元気なまち蒲郡」の3つを柱として、市民の皆さんのニーズに定める予算編成を行いました。主な使いみちをご紹介します。

安心のまち蒲郡

少子・高齢社会に対応した福祉施策の充実

★特別保育の充実

短時間や週2日など保護者の多様な就労形態に合わせた特定保育をみどり保育園で新たに開始します。さらに家庭で子育てをしている保護者支援としては、需要の多い一時保育を形原北保育園でも開始して特別保育の充実を図ります。

★児童手当乳幼児加算

第1子、第2子の乳幼児（3歳未満）に対して、児童手当を現行の5千円から1万円に倍増します。これにより、これまで第3子以降に1万円支給していたものが、一律1万円となり、子育て家庭に対し経済的支援を図っていきます。

★障がい者支援センター運営事業
人にやさしいまちづくりの推進

障害者支援の拠点として、浜町福祉センター内に、障がい者支援センターを開設します。専門相談員や指導員を配置して、障害のある人やその家族の方の相談に応じ、暮らしを支援します。福祉サービスの利用手続き、就労、権利擁護などのために家庭訪問、障害者施設、関係機関への連絡調整、同行などの支援を行います。また、センター内では軽作業、創作活動、居場所づくり、レクレーションなどの日中活動の支援を行います。

★教育ビジョン作成事業

変化の著しい現代社会の中で、これからの蒲郡や日本を担う子どもたちを育成するために、蒲郡市学校教育ビジョンを作成し、10年後を見通した蒲郡市の小中学校の進む方向を示します。障害のある児童生徒の自立・社会参加のための特別支援教育指導補助員の増員や、小学校での子どもたちへのカウンセリングをはじめ、教職員や保護者への指導・助言のための子育て相談員の配置などを行います。

地域や家庭と学校とが、今まで以上に力を合わせて子どもを育て

ることに役立てていきます。積極的な健康づくり

★こんにちは赤ちゃん訪問事業

乳児期早期の育児支援で健やかな子どもを育てるため、保健師や助産師などによる、こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施します。

乳児期早期（3カ月児未満）に、保健師や助産師などが訪問し、子育ての相談にのることで、子育ての不安を軽減し、母乳育児の推進を図ります。平成19年4月以降に生まれた第1子のお宅を対象に実施します。新しい命を、家族や地域みんなで支えあい、親子のスキンシップを大切にしながら、家庭の育児力を高めるとともに、豊かな人格形成を促し、将来の蒲郡を支える子どもが健やかに育つよう支えていきます。

自然と共生するまち蒲郡

★プラスチック製容器包装分別収集事業

地球温暖化を防止し、焼却炉への負荷を軽減するため、市内1地区をモデル地区に選定し、現在焼却処分しているプラスチック製容器包装の分別収集を実施します。

★早期資源物容器配布事業

資源物ステーションにおいて、夜間にごみを出したり、資源物を持ち去るなどまちの環境が悪化しているため、モデル地区を1地区選定し、早期の一定時間のみに資源物を出す、早期資源物容器配布事業を実施します。

明るく元気なまち蒲郡

★産業振興

新産業創出に向け、「癒しとアランチエイジングの郷」をキーワードに、医と衣食住を結ぶ生涯健康産業の事業化、市場化を展開し、地場産業の活性化を図ります。

★農水産業の振興

原油価格の高騰など厳しい農業環境への対応や、柑橘農業の新たな展開および水産業の活性化など、農水産業の諸問題に対する振興策を講じていきます。

★産学・官連携ネットワークづくり

新産業の創出および既存事業の新たな展開や改善など、今後の地域産業の振興のために、大学や研究機関と企業、行政がそれぞれの利点を活かしながら連携していきます。